

1 基本情報

- (1)施設所在地域：中南部
- (2)事業種別：通所介護
- (3)利用上限：40名程度
- (4)①感染者数（利用者25名）
- (5)②感染者数（職員9名）

2 経緯

- ・ 8月10日

利用者2名職員1名感染確認。

同日営業停止(この時点では一旦数日の停止)を判断。

営業停止初日で3名の利用者、職員の感染が確認されたことから、クラスターの発生を疑うとともに、自宅で待機している利用者も感染が拡大することを予想し、代表が消防本部へ連絡し、事業所の利用者からの電話があった場合はコロナウイルス感染症の可能性が高いと報告する。(コロナウイルス感染症の陽性者であれば救急隊が濃厚接触者として救急機関が停止する可能性があるかと判断したため)

同日から作成したリストにより追って職員約3名利用者約2名が濃厚接触者に選定。

利用者・ご家族へ説明の電話開始。

- ・ 8月11日

利用者3名、職員1名陽性結果判明。

医師訪問。利用者20数名に加え職員24名について追加検査が必要と判断。

市町村へ連絡し総合支援事業の休止届けを提出する。併せて県高齢者福祉介護課(県所管課)へ連絡する。

- ・ 8月12日

10日、個別にPCR検査を受けた利用者について陽性判明。

前日の追加検査決定者した残りの方に対してPCR検査実施。

職員自身やご家族の体調をメール等で確認する※電話回線がパンク状態となっていた

- ・ 8月13日

利用者8名・職員1名陽性確認。関係者への連絡を継続する。

8月30日までの事業所休止を判断し関係者へFAXする。

利用者のケアマネージャーへ他サービスの導入などを依頼する。

- ・ 8月14日

利用者2名・職員6名の陽性確認。関係者への連絡を継続する。

- ・ 8月16日

利用者7名の陽性確認。関係者への連絡を継続する。

- ・ 8月17日

利用者2名の陽性確認。

事業所・送迎車両の除菌を業者へ依頼。施工時ウイルスの数を図ったところ送迎車の数値が一番高い状態。

関係者への連絡を継続する。

- ・ 8月22日
職員の多大なストレスを緩和するため公認心理士協会による「こころのケア」へカウンセリングを依頼・実施。
- ・ 9月1日
施設全面再稼働。

3 施設の状況

(1) 時期（時系列）

① 初回発生確認日について（初動措置）

○ 施設の状況

- ・ 8月上旬に第1発症者Aさん（体調不良により）が入院先よりPCR検査の結果、コロナウイルス感染症の陽性反応が確認されたと同法人のケアマネジャーへ報告があった。※第1発症者が発症源というわけではない。
- ・ ケアマネジャーから代表取締役へ報告があり、サービス提供前であったので当施設職員へ当日のサービス停止命令を下す。
- ・ 通所介護事業所なので自宅等へ送迎サービス中の職員も数名いたため、電話連絡し、サービス停止であるため、送迎車は一旦デイサービスへ帰所するよう指示する。デイサービスで待機している職員で当日の利用者へ営業休止の連絡を行う。
- ・ 代表が当日週休日であった管理者を緊急出勤させ、ご家族との連絡担当、ケアマネジャー等への連絡担当を配置、デイサービスにすでに到着している利用者への対応のため数名配置、施設の営業休止の連絡を文書にて作成し、FAXで報告する。
- ・ 利用者が全員帰宅した後に、事業所の消毒作業を実施する。併せて、当日利用でない利用者、ご家族へ1週間の営業休止の連絡を行う。職員の体調を確認し、その時には体調不良者はいない状況であった。職員の感染の可能性もあるので、管理者、相談員以外の職員は自宅待機を命ずる。（管理者、相談員は継続して利用者、ご家族、ケアマネジャーとのやりとりを行う。）
- ・ 同日午前中に、従業員のPCR検査の陽性結果の報告を受ける。
- ・ 保健所へ電話連絡し、営業休止や利用者の陽性結果等を報告する。事業所の休止期間等は保健所が判断出来ないということであった。とりあえず、陽性反応が確認された利用者、職員の濃厚接触者リストを作成するようにとメールでのやりとりを行う。また、市町村へ報告を行ったが、祝日であったため、担当が不在の状況であった。
- ・ 陽性反応の職員から連絡があり、保健所とのやりとりで濃厚接触者のリストを数名あげられるが、まだ該当が確定していない状況にあった。
- ・ 濃厚接触者の定義が感染者と1メートルの距離で15分間をマスク無しでいることが条件であったため、職員がマスクをしなくてケアをすることはまずないことで、感染した利用者との濃厚接触者をリストアップすることが困難であった。
- ・ 同日の夕方頃、体調不良で入院していたCさんのご家族から連絡があり、PCR検

査を本日受けて直ぐに陽性反応の結果が確認されたと報告を受ける。(事業所より陽性反応者が確認したところをCさんご家族へ報告したところ、病院側へ連絡しPCR検査を受けることとなる)

- ・営業停止した初日で3名の利用者、職員が確認されたことから、クラスターの事業所を疑うとともに、自宅で待機している利用者も感染が拡大することを予想し、代表が消防本部へ連絡する。当事業所の利用者からの電話があった場合はコロナウイルス感染症の可能性が高いと報告する。(救急要請時に事業所名の確認を依頼する。搬送時にコロナウイルス感染症の陽性者であれば救急隊が濃厚接触者として救急機関が停止する可能性があるかと判断したため)
- ・翌日、朝方、消防本部の当直責任者より電話があり、当施設の利用者から救急搬送の要請があるとの報告を受ける。デイサービスでの利用状況等を提供し、コロナウイルス感染症の可能性があることを話す。感染予防を徹底した搬送を行うとのこと。その利用者は後に病院搬送後PCR検査を実施し、同日に陽性反応の結果となる。

(複数名の発生確認前の感染症対策)

●事業所としての感染予防対策

- ・職員は常にマスクを着用し業務を行う。(入浴職員にあっても完全マスク着用)
- ・機能訓練指導員は個別機能訓練実施後、消毒、手洗いの徹底。事業所到着時、検温、体調確認を行う。県外等からの渡航歴のある方との接触があった職員、利用者は5日の出勤停止命令(休業手当等)利用自粛をお願いする。
- ・送迎後の換気を徹底。事業所の窓を開けるなどして換気をよくする。利用終了後の利用者がアルコール消毒(テーブル、トイレ、椅子、平行棒、リハビリ器具)

②2回目以降の確認日

○8月11日(主にPCR検査)

- ・8月11日に午前中に利用者、職員の濃厚接触者リストを作成、保健所へメールで報告する。その時点ではまだ利用者、職員の濃厚接触者は確定されていない。
- ・市町村へ今の状況を報告し、総合支援事業(通所型サービス)の休止届を提出する。※協力依頼があったが、アルコール消毒の配布を要求する
- ・同日、正午に病院の医師が当事業所へ来所する。状況を説明し、集団発生が生じたと思われることから、行政検査に移行する流れとなる。
- ・利用者リストから、感染者と同テーブルであった方、送迎車が一緒だった方、重度化する可能性のある方などをピックアップし、同日の午後(15時)に病院へPCR検査を受ける約20名。同日に連絡がつかない方や、病院へ移動手段がない方は後日、PCR検査を受けることとなる。職員にあっては、デイサービス関連する職員は全員PCR対象となり、翌日、病院で検査を受ける。

●課題

- ・PCR検査をうけるよう、キーパーソンの方へ連絡するがなかなか連絡がつかず、再度連絡をしてもつながらない方がいたことや、ご家族の関係性が悪く、

PCR検査を促すもご家族での対応が出来ない方もいた。代表がPCR検査場へ同行することも何名かいた。

- ・キーパーソン以外の緊急連絡先を第3、第4のご家族等を確保することが必要である。
- ・独居でご家族の介入のない方もいるので、PCR検査へ事業所が対応することとなった。

○8月12日

- ・8月10日に個別にPCR検査を受けた方のご家族より、陽性反応の結果が出て、病院へ入院との報告をうける。(第1発症者との濃厚接触者リストにあがっていない。)この方の陽性反応の結果を受けて、感染が事業所全体に広がっていることが予想される。
 - ・継続して、利用者、ご家族へ体調の確認やPCR検査の調整、各関係機関への連絡を行う。
 - ・職員の体調管理や職員のご家族の体調などはメール等にてやりとりを行う。
- ※電話回線がパンク状態であったので、送迎車両の携帯電話などを活用する。職員間のやりとりは緊急時以外メール等で行うこととする。

○8月13日～

- ・8月13日以降は、次々と利用者、職員の感染が確認されたので、営業開始を8月30日迄、休止と判断し関係機関へFAX等で連絡する。また、事業所の感染された方の人数などもFAXで報告する。※電話だと時間がかかり、その他の業務が進まない為
- ・ケアマネジャーへ感染の有無の報告や併用利用している事業所とのサービスの調整、他のサービスの導入などを依頼する。
- ・ご家族へデイサービスが8月30日迄休業することを報告する。その間に利用者、ご家族へ負担がかかることが顕著である。
- ・罹患された方の本人、ご家族へ状況を確認することや、職員の体調確認(罹患された方)と濃厚接触者として自宅待機の方の発症の有無などを確認する。(陰性職員は体調不良などの訴えは8月中なかった。)
- ・休業中の職員に対しては、休業補償(10割支給)罹患された方に関してはお見舞い金を支給、労災申立書を申請中である。また、コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等継続支援事業補助金の交付を申請中(手当として全額を職員へ支給する)

③終息期

- ・8月17日に除菌施工業者に来所。事業所、送迎車両の除菌施工を終日行う(除菌作業3日前までは除菌の為、事業所へ入ることができない)。施工時ウイルスの数を図ったところ、送迎車のウイルスの菌の数値が一番高い状態であった。

- ・継続して、利用者への電話連絡を重ね、罹患した職員のなかには、那覇の療養型ホテルにて療養している方もいるので、その状況も確認する。比較的罹患した方は、軽症であったため、入院の必要性はなかった。
- ・罹患している方のご家族も、濃厚接触者となり、就業制限や登校が出来ないことや、感染した方も数名いたことから謝罪など行う。
- ・8月30日に営業再開できる見通しが出来たので、利用者のご家族へ連絡し、利用が可能であるかと、事業所の除菌や対応策などを報告する。
- ・8月30日の営業再開に向けて、複数の感染が生じた事から、職員が就業にむけて多大なストレスを抱えていることから、沖縄県新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア（公認心理士協会）へ連絡し、8月22日に事業所全体での感染症における勉強会や心理士の方が職員に対し、個別でカウンセリングを一人、20～40分行った。公認心理士の話によると、職員の新型コロナウイルス感染症に罹患した方の精神的な負担はもちろんのことそれを取り巻く環境、家族等の感染の不安が非常に高い。また、事業所の運営を心配する方や、利用者の身体、精神的なことも心配される方も多くいた。罹患していない方もいつ自分が感染するのか？等の不安が大きく、事業所としての感染予防策を徹底した方がいいとのこと。今後も職員にむけて公認心理士の方と連携を図り、カウンセリングや勉強会を開く予定である。

4 全体総括

今回、複数の感染者が生じた事業所として言えることは、感染した方の少しの体調の変化や、自宅待機を命ずることが出来れば、結果が変わっていたかもしれない。事業所として、ご家族の介護力や利用者の病歴、環境などを確認し、受け入れを慎重に行っていれば軽減できていた可能性もある。第一発症者が発見された時点で直ぐに事業所を休止していたにもかかわらず、多くの方が発症したことは、利用者の席が円卓であり、交流しやすい環境であることや、利用者のマスクを装着が充分でないこと、送迎車では密の状態であることが集団発生の条件が認められる。職員はもちろんマスクを着用し業務を行うが、職員は、利用者、職員が新型コロナウイルス感染症に罹ることなど想像もしていなかった状況であった。今後は、利用者の回復を祈ると共に、事業所として信頼を取り戻すためにも、今まで以上の感染症予防の徹底を図りながらサービスの質を向上に務めていく。当事業所が発生した事例を徹底検証し、他の事業所への情報提供を行い、地域で感染予防ができるようにする。

感染症内科の先生方や介護事業所、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部と今後も連携し、利用者、職員の健康と安全を一番に感染症予防対策を行う。